

平成27年度第1回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議（要約表記）

【日時】平成27年7月29日（水）午後3:00～午後5:00

【場所】豊田市役所南庁舎 南51会議室

【出席者】

（委員）※委員名は名簿順

石川 みどり （市民公募委員）
鈴木 崇 義 （市民公募委員）
石黒 亜 美 （子ども会議代表）
山田 宏 之 （市区長会理事）
永 治 英 之 （市子ども会育成連絡協議会会長）
武田 洋 子 （私立幼稚園協会市対策委員）
那須 千 歳 （私立幼稚園保護者の会連合会会長）
三橋 利 昭 （市青少年健全育成推進協議会会長）
米山 秀 勝 （市PTA連絡協議会会長）
山村 佳 織 （市こども園保護者の会副会長）
竹中 美智子 （市母子保健推進員の会副会長）
山内 高 子 （市民生委員児童委員協議会主任児童委員部会書記）
福上 道 則 （社会福祉法人清心会東保見こども園園長）
中屋 浩 二 （児童養護施設梅ヶ丘学園園長）
大森 隆 子 （椋山女学園大学教授）
高橋 昌 久 （豊田加茂医師会理事）
藪 押 光 市 （豊田商工会議所事務局長）
鈴木 隆 司 （豊田警察署生活安全課課長）
森田 大 輔 （名古屋法務局豊田支局総務課課長）
熊谷 めぐみ （市小中学校長会代表）
釘宮 順 子 （NPO団体フリースペースK代表）

（事務局）成瀬 和 美 （子ども部長）
曾我部 一 郎 （子ども部副部長）
近藤 雅 雄 （教育政策課長）
加藤 義 和 （学校教育課長）
久野 友 士 （青少年相談センター所長）
坂井 京 子 （次世代育成課長）
野田 洋 子 （子ども家庭課長）
村中 正 史 （保育課長）
河合 悦 子 （保育課主幹）

中 神 泰 次 (次世代育成課副課長)
天 野 雄 二 (子どもの権利相談室室長)
中 野 雅 之 (保育課副課長)

【欠席者】 櫛 部 明 子 (市民公募委員)
野 口 眞 弓 (日本赤十字豊田看護大学教授)
大 村 恵 (市子どもの権利擁護委員代表擁護委員)
小 竹 隆 行 (トヨタ自動車(株)が「ハーティ」総括グループ長)
西 村 典 子 (豊田加茂福祉相談センター センター長)
小 澤 仁 和 (連合愛知豊田地域協議会代表)
萬 屋 育 子 (子どもの虐待防止ネットワークあいち理事長)

1 開会

事務局：・第1回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を開会する。私は本会議の進行を務める、子ども部の曾我部と申します。

- ・豊田市では、公正で透明性の高い市政運営を推進するため、原則として審議会の会議及び会議録の公開に努めている。当推進会議においても、会議と会議録を公開していきたい。会議録については、一般の皆さまがご覧いただけるよう、市のホームページにも掲載していくので、よろしくお願ひしたいと思う。
- ・本日は会議を傍聴される方が4名おられるので、報告させていただく。それではお手元の次第に基づいて進めさせていただく。最初に市長より委嘱状を交付させていただく。

2 委嘱状の交付

3 市長あいさつ

市 長：・本日は本当に暑い中、またお忙しい中、こうして27年度第1回目となる、子どもにやさしいまちづくり推進会議にご出席いただき、感謝している。

- ・子どもをめぐる状況は、マスコミ報道を含めていろいろあるが、行政内部ではこの4月から教育委員会の仕組みが若干変わった。
- ・一番大きい点は、市長と教育委員会との連携が深まったこと。もう1点は、教育長と教育委員長と2人の代表がいたのが、教育長に一本化されたことである。
- ・総合教育会議という新たな会議を設けるということが法律で決まったが、これは市長と教育委員会とがメンバーとなる会議である。
- ・本日の朝刊で掲載されていたが、6月1日現在でこの総合教育会議を開催した自治体が約4割。ただし、6～7月で開催を予定している自治体が3割くらいあったので、現時点だとおそらく7割くらいの自治体が開催済みと思われる。
- ・豊田市の場合は、従前から市長と教育委員会とが割と良い関係できていると思っている。その一番の象徴が、この会議、取組だと思っている。

- ・ご承知のとおり豊田市の子ども条例は平成19年に制定されている。全国的にみても先進的な取組だったと評価している。
- ・子どものことを捉えるのに、教育委員会で捉える子どもと市長部局で捉える子どもと何か二重行政のような形になりがちであるところを、豊田市の場合は子ども条例を柱にして、教育委員会と市長部局との壁を取っ払って、共に子どもにやさしいまちづくりについて考えてきた。
- ・この会議はご覧のとおり、様々な方面から出席いただいている。家庭と地域と学校とが上手く連携しないと子どもも上手く育たないということだと思う。
- ・委員の皆さんには大いに期待している。
- ・忌憚のない意見をいただく中で次の方向性が見えてくると思う。よろしく願いたい。

4 委員の紹介

【委員自己紹介】

- 事務局：・当推進会議の任期は、豊田市子ども条例第28条の規定により、平成29年7月28日までとなるので、よろしく願いたい。
- ・本日ご出席いただいている委員の方は、28名中20名で、山田委員は遅れて出席される。また、都合により7名の委員が欠席されている。
 - ・今回は、豊田市子ども規則第19条が規定する過半数を満たしているので、ここに会議が成立する。

5 会長 副会長選出

- 事務局：・当推進会議の会長及び副会長を選出する。
- ・豊田市子ども規則第18条により、推進会議に会長と副会長を各一人置き、委員の互選により決定する。始めに会長の選出を行う。委員の方からのご推薦はないか。
- 委員：・大森委員が良いと思う。
- 事務局：・ただいま、大森委員との声があがったが、皆様ご異議はないか。

【一同異議なし】

- ・拍手をいただき、ご異議は特にないようなので、会長には椋山女学園大学教授の大森委員にお願いする。
- ・次に副会長の選出を行う。ただいま会長に選出された大森委員、どなたかご推薦はあるか。

大森会長：高橋委員を推薦したい。

- 事務局：・ただいま、高橋委員をご推薦いただいたが、皆様ご異議はないか。

【一同異議なし】

- ・拍手をいただき、ご異議は特にないようなので、副会長には豊田加茂医師会の高橋委員にお願いする。

- ・大森会長と高橋副会長は、正面の正副会長席にお進みいただきたい。

6 会長あいさつ

- 大森会長：・この職務は長くなるが、メンバーがだいぶ変わって、フレッシュな形になった。
- ・この会議は、事務局の念入りな準備とここにいらっしゃる方達の熱心なご発言により、いつも非常に実り多い会議となっている。
 - ・今年度もそのような会議になると良い。皆様のご協力をお願いしたい。

※太田市長 公務のため退席

7 事務局紹介

【事務局自己紹介】

8 子どもにやさしいまちづくり推進会議の概要説明【資料No.1】

事務局：・資料No.1 子どもにやさしいまちづくり推進会議の概要説明

議事

- (1) 「豊田市子ども総合計画（新・とよた子どもスマイルプラン）平成26年度事業実施状況について」【資料No.2、No.2-2】

事務局：・資料No.2 平成26年度事業実績状況総括表の説明

会 長：・平成26年度事業実施状況について、A B評価とC D評価の大きく2区分して説明いただいた。それぞれご関係の分野でご意見があると思うが、本日まで出席いただいている、子ども会議代表の石黒さん、今説明のあった子ども会議や子ども条例の普及状況などについて、子どもの立場からどう思われるか。

委 員：・あまり良くわからないが、子ども会議があまり周知されていないのではないかと。自分の学校の生徒に聞いても8割くらいは知らないのに、正直A評価であることが納得できない。子ども会議の活動自体は、豊田市が少しでも明るくなればと思いつけているので、あたたかく見守っていただければと思う。子ども条例については、私自身も分かっていないので、もっと勉強したい。

会 長：・率直な意見をいただき、感謝する。これについて、事務局から何かあるか。

事務局：・子ども会議の開催と子ども委員の施策提言について、なかなか子ども会議のことを皆さんに知っていただけていないが、子ども委員には熱心に活動いただいております。昨年度は合併10周年といった場面でポスターセッションなどを行い、数多くの施策提言をいただいた。担当課としては、熱心な活動と数多くの施策を提言をいただいたという点でA評価にさせていただきました。

- ・資料2裏面の子ども条例の普及状況については、C評価としているが、当初の計画策

定時の目標設定がかなり高かった。目標に届くよう努力はしたが、なかなか目標値まで届かなかったのが現状である。しかしながら、平成21年の調査と平成25年の調査を比較すると、「子ども条例のことを知っていますか？」という問いに対し、小学生低学年では1.5ポイント、高学年では6.1ポイント、また中学生では10.9ポイント、高校生も9.3ポイント上昇している。引き続き周知、啓発に努めていきたいと考えている。

(2) 「第2次豊田市子ども総合計画について」【資料No.3】

事務局：・資料No.3 第2次豊田市子ども総合計画概要の説明

会長：・ただいま、今年度から5か年で実施していきます、第2次子ども総合計画について、計画の趣旨、基本理念、現状、施策の展開、重点事業、そして成果指標まで総合的に説明いただいた。ご意見、ご質問はあるか。

委員：・一点目は、3ページの少子化の状況について。若い人が就職する際は豊田市に入ってきますが、結婚する際は出て行ってしまうということをよく聞く。そういう面が少子化の原因の一部になっていると思う。二点目は待機児童についてだが、事業所内保育所についてはどう考えているか。事業所内に保育所があれば安心して働くことができると思うので。三点目、4ページの引きこもりについて、かなり数が増えているとのことだが、反対に少し元気のいい人達はどうなっているのかを知りたい。四点目は、放課後の居場所づくりについて、民間委託についてはどこに委託したかを聞きたい。

事務局：・少子化の問題について、結婚すると市外に出ていってしまうということに関して、具体的な数字は把握していないが、家を建てようとしたときに、豊田市の方が地価が高く、より安価な市に流れてしまうということを聞いている。現在、8次総合計画策定の中で定住促進についても検討が始まっている。そちらとも足並みをそろえて進めていきたい。

・それから元気のいい人達への対応についてだが、一昔前に比べ、最近はそのような人達はだいぶ少なくなってきていると感じている。警察からも暴走族の検挙件数もかなり減少していると聞いている。ただ、豊田市としては子ども総合計画の中で、罪を犯してしまった青少年に対し、更生保護で社会復帰支援という取組を掲げているし、パルク豊田では不登校や非行の青少年補導活動も展開している。数は減ってはいるが、そういった対象も0ではないので、そういった事業にも取り組んでいる。

・放課後児童クラブの民間委託について、今年度、旧町村部（合併地区）及び上郷・高岡地区の2ブロックの委託を行っている。旧町村部（合併地区）は、豊田市文化振興財団に、上郷・高岡地区については、学校法人大和学園が受託している。4か月が経過したが、特に問題なく進んでいる。

・事業所内保育所について、委員がご指摘のとおり、事業所内保育所は保護者にとって安心できる施設であり、有効な保育施策の一つと考えている。既に市内にいくつかの施設があり、そちらに対して運営費の補助を行っている。

- 会 長：・豊田警察の方にお尋ねする。非行というのは減っているか。
- 委 員：・暴走族に関する質問だと思うが、最近は走行箇所が決まっていて、国道153号、248号、155号、県道258号のごく限られた幹線道路を走っている状況。管轄の豊田市とみよし市の暴走族の把握状況については、解散届を出させたり、取り締まったりしているため、何件かと尋ねられれば、0件とお答えできると思っている。ただし、夏になってくるとまた新たなグループが出てくる可能性はある。補導や検挙件数は、77人（13歳から20歳以上）という数字が出ている。
- 会 長：・その他何か意見があるか。
- 委 員：・11ページの成果指標の欄で、直近のいじめ解消率が96～7%とあるが、この数字は高すぎると思う。実際に自分が中学生のときにいじめが原因で同じクラスに3人以上引きこもりの人がいたし、報道でもいじめが原因で自殺してしまったという悲惨なニュースがある。それはいじめられているのに先生が気付いてくれないなど原因は様々だと思うが、解消率がこんなに高かったら、悲惨なニュースはあんなに流れないし、正直この数字の半分もいっていないと思うが、どう考えるか。
- 事務局：・いじめ解消の定義については、現在もいじめ対策委員会で協議しているところ。この数値については、文部科学省の調査を基に、各学校に調査を行い、学校から回答があったもの。現実問題そんなに高くないという意見もあると思うが、ご理解いただきたい。
- 委 員：・いじめ問題について、以前も質問したが、最近はわりと頻繁に調査をしているということで、頻繁に調査を開始してからの方が認知件数が少なくなったと聞いた。いじめの定義をどう捉えているのか学校の先生にお尋ねしたい。
- 委 員：・いじめの解消率については、各学校独自の捉え方、答え方があると思う。現場で頑張っていることは、いじめに対して教師が敏感になり、組織として動いていることは事実。いじめ対策委員会や子どもを語る会、不登校対策委員会といった会議をどの学校も月に2回開催している。気になる事案が発生した際には、臨時で会議を開催し、対応を協議している。スクール相談員やスクールカウンセラーの設置だとか、本校では毎月教育相談会を生徒と行っている。ほんの少しの気になることでも敏感になり組織全体で本人とも家庭とも確認しながら進めている状況。
- 委 員：・自立支援が必要な方が約2,400人いるそうだが、引きこもりになった原因はどのようなものがあるか。
- 事務局：・引きこもりになった原因については、様々な要因が重なり合っておりこれという特定はあまりできないが、若者サポートステーションへの相談や関係機関からの情報によると、約4割が発達障害からくるコミュニケーション能力の特異性によるという話もある。また不登校になりそのまま引きこもってしまうケースや中学、高校、大学もしくは就職など新たな場所がなじみずに引きこもってしまうケースもある。その他家庭状況や家族環境、経済的な面など様々で特定することは難しい。
- 委 員：・例えば小学校や中学校の中で子どもがいじめにあった場合に、本人は誰に相談すればよいか。学校の先生か。それとも第三者機関があるのか。
- 委 員：・学校の中では、その現場を目撃した他の生徒が教えてくれたり、本人が直接相談して

くれたり、保護者からの相談もある。

委員：・本人は学校の先生にはなかなか相談しにくいのでは。先生に相談したら嫌われてしまうのではないかと、内申点に影響するのではないかなど安心して相談しにくいと思うがいかがか。やはり第3者機関に相談しやすいシステムが必要だと思う。

事務局：・学校に相談しにくい場合については、青少年相談センターの相談窓口、ホットライン、とよた権利相談室の窓口への相談ができ、その紹介はさせていただいている。実際にいじめに関する件数もかなりきているのが現状である。

委員：・少子化について、子どもが産まれてからの取組みはしっかりとしていただいていることは分かるが、それ以前の子どもを産むということへの対策はされているか。

事務局：・子どもが欲しくてもなかなか望めない方への支援については、この第2次子ども総合計画の中でも位置づけている。それ以前の婚姻数の減少や平均初婚年齢の高齢化についても少子化の一要因と捉えており、豊田市では婚活事業を青少年センターが取り組んでいる。また、若者の非正規雇用が増えているといったことも少子化に起因していると思われる。第2次子ども総合計画を中心に総合的な取組みを検討していきたいと考えている。

委員：・若い人、未来のある人達に対する結婚感や子どもの大事さなどを伝えていく必要があると思う。

事務局：・豊田市としては、中学生を対象に思春期教室を行っている。その中で赤ちゃんふれあい体験を行い、命の大切さを学んでいただく機会や結婚や出産についての教育も行っている。概要版には細かい事業は掲載していないが、本編には掲載させていただいているので、またご確認いただきたい。

(3) 「公立こども園の民間移管の推進について」【資料No.4】

事務局：・資料No.4 公立こども園の民間移管の推進について説明

会長：・ただいま、平成15年～20年度にかけて従来の民間移管を行ったが、また改めて民間移管の動きが出てきたので、その理由や計画の進め方などをご説明いただいた。何かご意見、ご質問はあるか。

委員：・今年の4月から子ども子育て支援新制度がスタートした。その新制度において国は民間に対して財政支援を手厚くし、民間による幼児教育、保育を充実させようとしている。したがって、今説明のあった3歳児の幼児教育枠の不足を民間移管で補うという考え方は正しいと考える。実際に私たちも公設民営で、これまで行政と上手く連携を取りながら運営させていただいている。市からの財政支援や職員配置など公立こども園と同じような支援をいただいている。また休日保育の充実など私立ならではの強みを活かした運営で、保護者からの大変好評いただいていると思っている。公立こども園の民間移管は必要であると考えている。

委員：・私たちは公立幼稚園の民間移管を受けた立場である。公立から私立に切り替わるのは大変ではあるが、保護者にとってメリットは大きいと思われる。ただし、既存の私立

幼稚園には多少の影響があるので、そちらへの配慮をお願いしたい。

(3) 「いじめ問題対策連絡協議会について」【資料No.5】

事務局：・資料 No. 5 いじめ問題対策連絡協議会について説明

会長：・いじめ問題対策連絡協議会に関して、今年度から法務局の方にも委員に加わっていただいている。法務局からご意見、情報提供等お願いしたい。

委員：・法務局は人権擁護に関わる国の機関として、地域の人権擁護委員の皆さんと一緒に人権の啓発や人権審判事件の救済、また人権相談に取り組んでいる。子どもの人権に関する具体的な取組みとしては、「子どもの人権110番」という電話相談、「SOSミニレター」がある。「SOSミニレター」は、小中学生に便箋と封筒が一体になったものを配布し、親や先生に相談できない悩みを書いて送ってもらい、人権擁護委員に返事を書いていただいている。主な相談内容は、いじめが約4割で虐待、体罰といった順番になっている。このような会議に参加させていただくことになったので、今後協力しながら問題解決を図っていききたいと思う。

会長：・新しい情報を得た委員の方も多いように感じる。引き続いて、とよた子どもの権利相談室から情報提供をお願いしたい。

事務局：・平成26年度に新規に受け付けた相談件数は127件。平成25年度と比較し23件増加した。この中で子どもからの相談が21件増加した。子どもからの新規相談のうち、いじめが7件、交友関係の悩みが18件で合わせると相談件数の半数を超えている状況。

- ・お手元の擁護委員だよりを6月に各学校に配布した。この中で、今年4月に策定されたいじめ防止基本方針を掲載している。その方針に基づいた、学校と連携した活動指針を示している。ただ、4月以降まだ連携して活動したケースはないが、権利擁護委員としては重大事件に至る前の学校現場との関わりを望んでいる。相談室の取組みをさらにPRして学校の先生がより相談しやすいようにしていければと思う。

- ・今年度から新しい取組みとして市長、教育委員、権利擁護委員による意見交換会も予定している。更なる連携強化を期待している。

会長：・高橋副会長何かありますか？

副会長：・スクールカウンセラーを5年ほどやっている。先ほど質問のあった、子どもは誰に相談するのか？ということですが、スクールカウンセラーに相談してくれるかと思っていたが、相談する相手は先生が約9割。いじめなどがあった場合、まず相談するのは保護者、その次に担任の先生、友達の順。そのずっと先にスクールカウンセラーがいて、子どもにとって第3者は思ったより遠くにいる。スクールカウンセラーの役割は専門的な知識をもって保護者や先生をバックアップするという側面が強いと思う。権利擁護委員もそういうことで機能していると思う。

委員：・過去にPTAの役員をやっていた。学校の中でいじめがあるというのは0ではない。PTAとしてもアンケートなどを行ったが、なかなかアンケートに反映されないのが

現状。やはり先生との関係や内申に影響してしまわないかといった不安はある。先ほどスクールカウンセラーという話があったが、そこに相談しても秘密が守られるのは親としては心配だと思う。どこまで秘密が守られるか。そのあたりはいかがか。

事務局：・個人情報や相談内容については、相談をした子どもの意思を最大限に尊重する。子どもや保護者と良く相談しながら取り組んでいる。例えば電話相談でも学校名や名前を言わない方もみえるが、しっかりと相談にのる。学校などがわからないと具体的なことはできないが、相談者の悩みの解決に向け最大限対応している。

会長・それでは本日の議題はこれで終了させていただく。皆さんありがとうございました。事務局にお返しする。

事務局・長時間に渡り、熱心にご審議下さりありがとうございました。最後に次回の会議の予定について説明する。

- ・次回は11月18日水曜日午後2時から予定している。場所は同じ会議室。日程が近づいたら、それぞれに確認の通知を送るので、同時に会議資料も開催前にお送りする。
- ・本日の会議録については、事務局で作成し、大森会長にご確認をいただいた上で、市のホームページで公表させていただく。

以上